



日本小型船舶検査機構

JAPAN CRAFT INSPECTION ORGANIZATION

令和5年 企業研究会説明資料

1. JCIとは・・・国から認められた唯一の小型船舶の検査機関

小型船舶とは・・・総トン数20トン未満の船舶

現在、在籍する小型船舶は約31万隻。



プレジャーボート



ヨット



水上オートバイ



旅客船



漁船



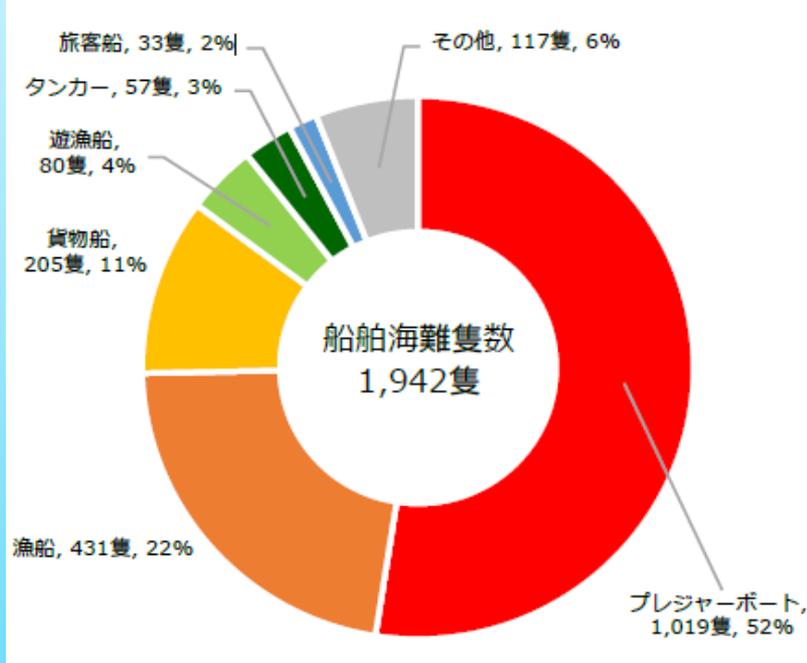
作業船

2. JCIの使命とは・・・

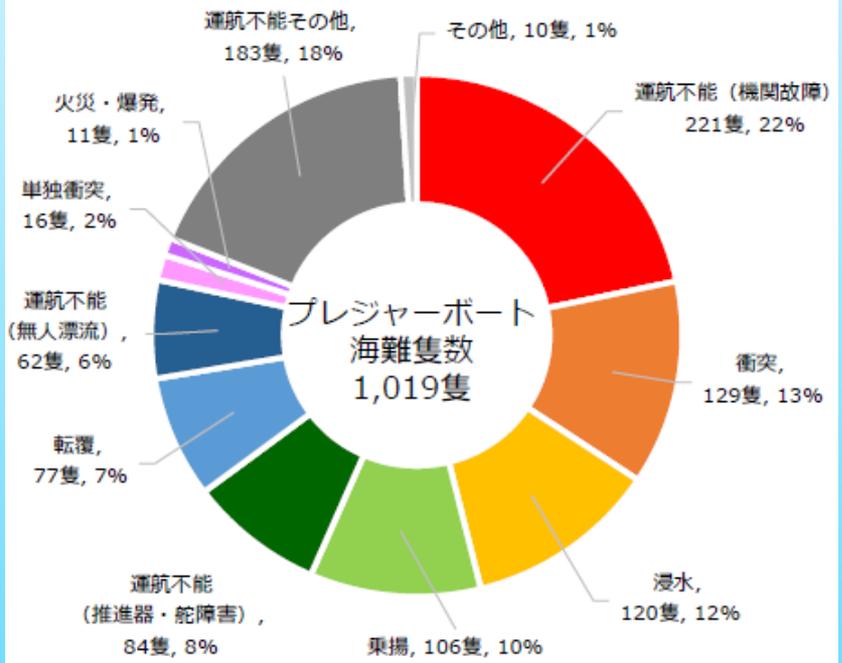
海における人命の安全を守るため小型船舶の安全な航行を確保すること

依然多発する小型船舶の海難事故【出典】海上保安庁「海難の現況と対策」(令和3年版)

【船舶種類別の割合 (令和3年)】 グラフ5



【海難種類別の割合 (令和3年)】 グラフ15



衝突事故



転覆事故



火災事故

3. JCIの業務の変遷

- ◆1974年 1月28日 ・ JCI設立
- ◆1974年 9月 1日 ・ 小型船舶の検査検定業務開始
- ◆1994年 5月20日 ・ 検査対象船舶の拡大(長さ12m未満から20トン未満に変更)
- ◆2002年 4月 1日 ・ 小型船舶の登録測度業務開始
- ◆2005年 5月19日 ・ 小型船舶用原動機の窒素酸化物(NO_x)放出量確認業務開始
- ◆2016年 4月 1日 ・ 性能鑑定業務開始



ワンストップサービスによる受検者の負担軽減
と利便性の向上

4. JCIの業務内容

検査検定業務

船舶が一定の安全性を維持しているか、海難が起こった際の人命救助のための施設が適切かを検査で確認



登録測度業務

所有者の権利の保護
放置船による災害防止
総トン数の測度



NOx放出量確認業務

船舶機関からの排気ガスに対する国際的環境基準への適合性を確認



性能鑑定業務

製品が業界が定めた基準に適合していることの確認



調査研究業務

基準づくりや安全対策をとり
まとめ
ボートユーザーのニーズへの
対応



安全普及活動業務

安全思想の広報
海難防止活動



検査検定業務(1)

■ 船舶検査とは

船舶が一定の安全性を維持しているか、海難が起こった際の人命救助のための施設が適切かを検査で確認



船体検査



エンジン検査



設計検査



法定備品確認



海上運転

検査検定業務(2)

- 船舶搭載前の船舶設備の検定



中国(上海)



ベトナム(ハノイ)



- ヨーロッパ(EU)仕様を取得するための国際標準適合検査



CEマーク認定機関との協定



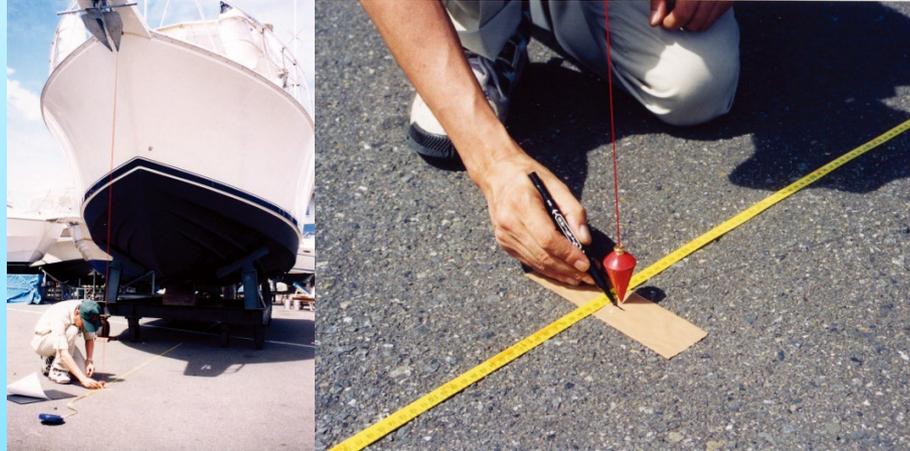
CEマーク取得艇



CEマーク

登録測度業務

- 所有権を公証し、所有者の権利を保護
(船体寸法、総トン数等により船舶を特定)



- 国による港湾環境整備対策への情報提供
(不法係留対策・FRP船処理対策など)



NOx放出量確認業務

- 出力130kWを超えるディーゼルエンジンのNOx量について、放出量基準に適合していることを確認し、証書を交付



番号 第 C10T1001 号
Certificate No C10T1001

国際大気汚染防止原動機証書
ENGINE INTERNATIONAL AIR POLLUTION PREVENTION CERTIFICATE

 日本国
JAPAN

2008 年の伊勢機関 176 (58) 号によって改正された 1973 年の条約による汚染の防止のための国際条約に附する 1978 年の議定書によつて修正された附条約 (以下「条約」という。) を改正する 1997 年の議定書に基づき、日本政府の権限の下に、小型船舶検査機構が発給する。

Issued under the provisions of the Protocol of 1997, as amended by resolution MEPC 176 (58) in 2008, to amend the International Convention for the Prevention of Pollution from Ships, 1973, as modified by the Protocol of 1978 relating thereto (hereinafter referred to as the "Convention") under the authority of the Government of Japan by JAPAN CRAFT INSPECTION ORGANIZATION.

原動機製作者名 Engine manufacturer	型式番号 Model number	製造番号 Serial number	原動機の 使用形態 Test cycle(s)	定格出力(kW)及び 定格回転速度(rpm) Rated power(kW) and speed(rpm)	原動機承認番号 Engine approval number
朝市ヤ谷ディーゼル TOHIGAYA DIESEL Co., Ltd.	S VDM	IC10001	E8	200(kW)/ 2000(rpm)	C10T-ZZ1001

この証書は、以下の事項を証明する。
THIS IS TO CERTIFY

- 上記の原動機は、条約附属書 VI によつて義務づけられた 2008 年に改正された空室酸化物質規制の要求に達して放出量確認がなされたこと。
1. That the above-mentioned marine diesel engine has been surveyed for pre-certification in accordance with the requirements of the Technical Code on Control of Emission of Nitrogen Oxides from Marine Diesel Engines 2008 made mandatory by Annex VI of the Convention; and
2. 放出量確認等の結果、原動機、構成部品、調音部分及び原動機取扱手引書が、船舶への設置及び運転に先だつて、すべての点において条約附属書 VI 第 18 規則に定める関係条件に適合していること。
2. That the pre-certification survey shows that the engine, its components, adjustable features, and technical file, prior to the engine's installation and/or service on board a ship, fully comply with the applicable regulation 13 of Annex VI of the Convention.

この証書は、条約附属書 VI 第 18 規則の規定による検査が行われることを条件として、政府の権限の下に船舶に搭載された原動機の耐用年数の間効力を有する。
This Certificate is valid for the life of the engine subject to surveys in accordance with regulation 5 of Annex VI of the Convention, installed in ships under the authority of this Government.

東京 _____ において発給した。

性能鑑定業務

レジャーで使用する ライフジャケット

※法令により検査が義務付けられていないもの



これまで統一的な基準がなく、各社が各種各様のものを製造・販売してきた

業界が定めた基準に適合している
ことをJCIが確認する

ユーザーは、一定の性能を満たしているものであることが判るようになる



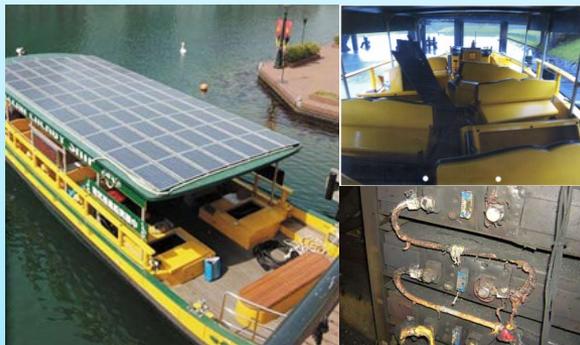
性能鑑定
16 - xxx

JCIの性能鑑定を受けたものには
CS* マークがライフジャケット本体
に表示される

※CS= Compliance with the Standard(基準に遵守した)

調査研究業務

- 国と密接な連携をして技術基準や安全対策をとりまとめ



ハウステンボス
電気推進船の火災事故



天竜川の川下り船の転覆事故

- 各種マニュアルの作成



安全普及活動業務

■ 広報活動



海に関する広報活動



■ 海難防止活動

(海上保安庁・国土交通省と連携)



最近のトピックス(1)

水素燃料電池実験船



■ 実証試験艇概要

船体型式 : EX38A (FC プロト艇)

全長/全幅 : 12.4 メートル / 3.4 メートル 総トン数 : 7.9 トン

推進出力 : 250kW

燃料電池システム : 固体高分子形燃料電池モジュール x 2 基 (MIRAI搭載品)

水素タンク : 70MPa 高圧タンク x 8 本 (MIRAI搭載品)

検査機関 : 日本小型船舶検査機構 (JCI)

最近のトピックス(2)

水素混焼エンジン搭載旅客船



■「ハイドロびんご(Hydro BINGO)」の概要

船名:「ハイドロびんご(Hydro BINGO)」

船質及び構造:耐食アルミニウム合金製

全長×船幅×深さ:19.4m(LOA)×5.40m×1.75m

総トン数:19トン

主機関:連続最大出力441kw(600PS)×2,300min-1 ×2基

速力:航海速力23kt

最大搭載人員:82名(旅客80名、乗組員2名)

建造工場:ツネイシクラフト&ファシリティーズ浦崎クラフト工場

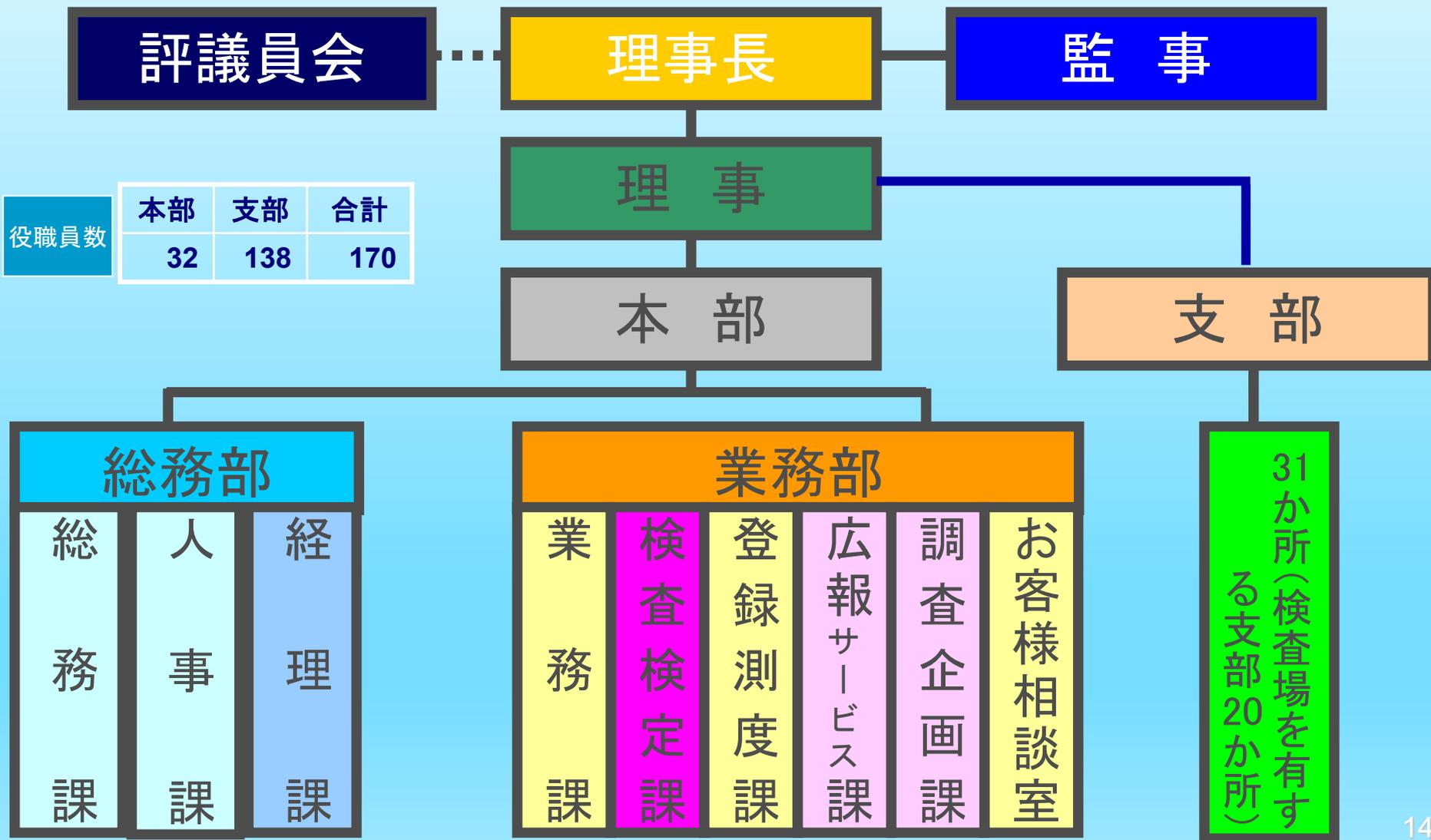
水素と軽油の混焼エンジンを2基搭載した双胴船で、旅客の搭乗を目的とした世界初となる小型旅客船です。ベルギーのCMB社と共同開発したシステムにより、航行時に排出されるCO₂など地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を大幅に削減したエコシップで、これまでのディーゼルエンジンと比較して、最大50%のCO₂排出削減を実現しています。

本船後部に可動式の水素貯蔵タンクを装備し、軽油と別のラインを通じてエンジンへ水素を供給して混焼する仕様となっているため、水素充填の設備が必要なく、水素を供給するための輸送または設置が容易です。

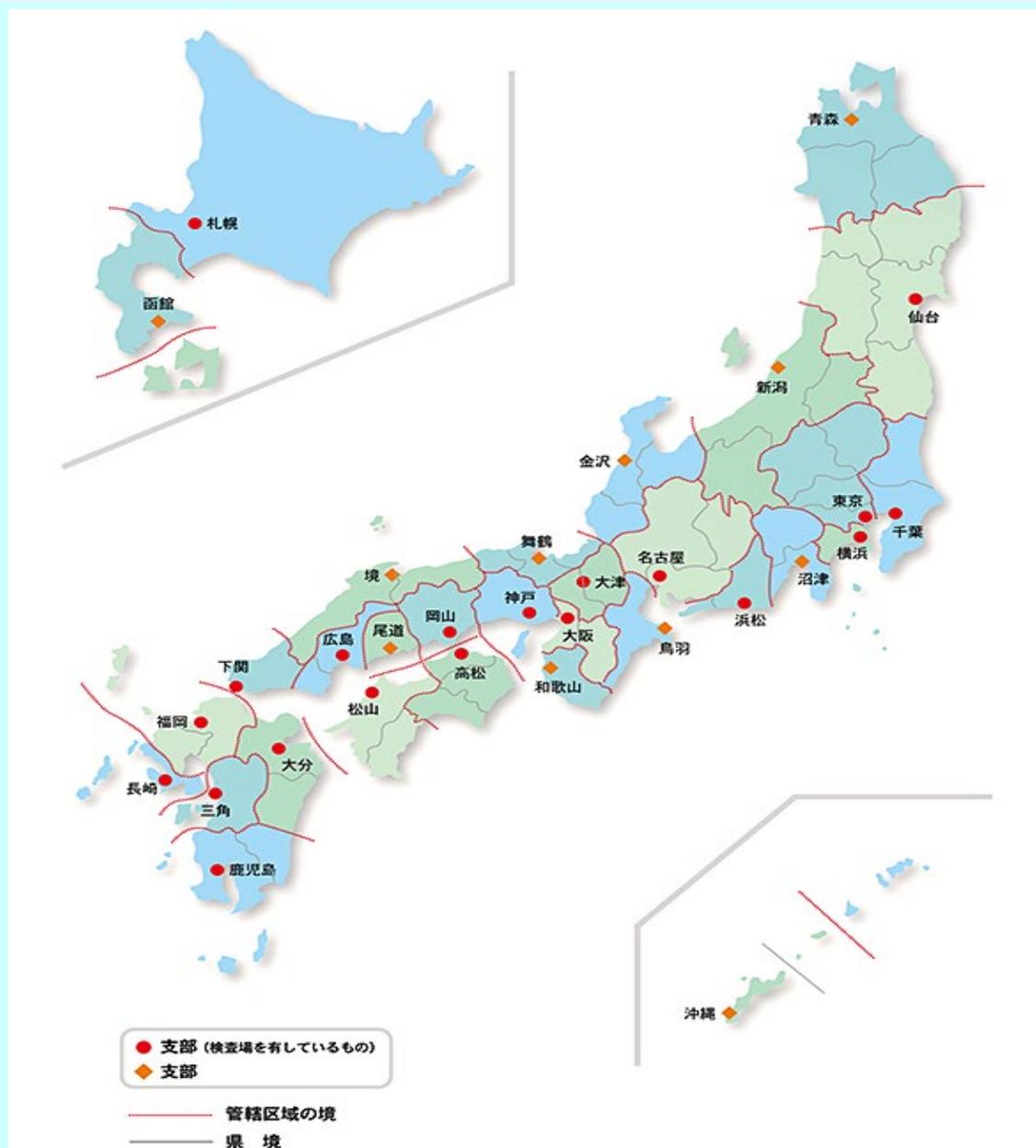
また、IGFコードの機能要件および水素燃料特殊性を踏まえて作成された「水素燃料電池船の安全ガイドライン」(国土交通省HP掲載)に沿って水素・軽油二元燃料船の設計を反映した様々な水素燃料設備を有しており、日本小型船舶検査機構(JCI)の検査に合格しています。

5. JCIの組織

令和5年1月現在



支部の管轄区域



本部及び支部の写真

本部



名古屋支部



浜松支部



6. JCI JCIの労働環境

- 勤務地： 東京本部及び全国31支部
- 勤務時間： 8:30～17:00（休憩時間12:00～13:00）
- 休日・休暇： 日曜日、土曜日、国民の祝日、年末年始
年次有給休暇（年間20日）
特別休暇（慶弔休暇等）
育児休業・介護休業
- 福利厚生： 社宅 借上げ住宅制度あり（自己負担2割）
加入保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- 諸手当： 賞与 年2回（6・12月）
通勤手当 実費（限度額1箇月あたり最高55,000円）
扶養手当、単身赴任手当、住居手当
残業手当 等

検査員の一日:出張検査編

業務用車点検・事務所出発

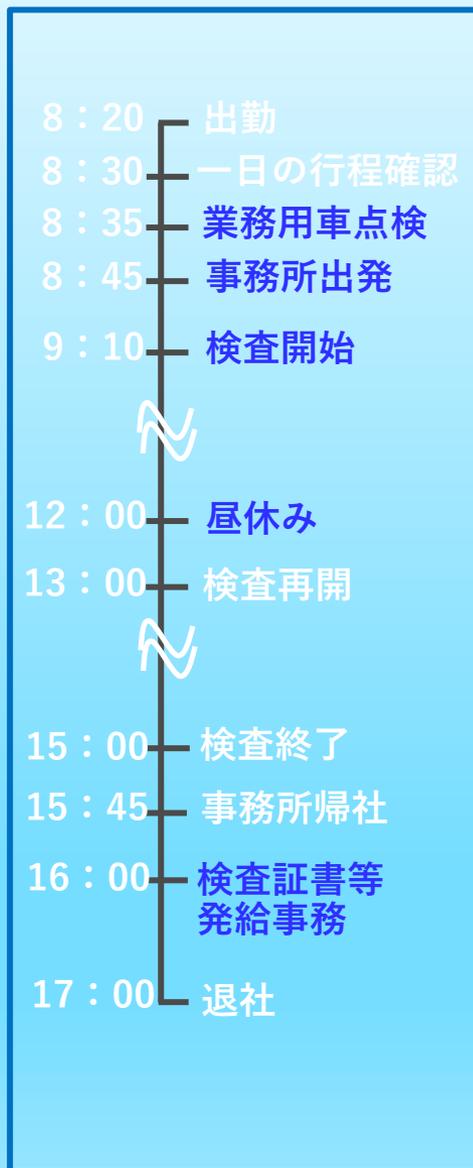
JCIの検査員は自ら業務用車を運転し、船舶が係留等してある場所へ赴いて検査を行います。

一日に数か所の場所（マリーナ、造船所、係留施設等）に赴いて検査を行うため、車の運転はもちろんのこと、業務用車の日常的な点検等も重要な業務です。



昼休み

出張検査中であっても、必ず昼休みを取得します。体をしっかり休めて午後からの検査に臨みます。



検査開始

検査を行う船舶に到着したら、所有者等の立会いのもと、検査を行います。

船体、機関、救命設備及び航海用具等が法令に適合していることを順にチェックしていきます。

船舶や検査の種類によっては、海上試運転や復原性試験等を実施します。



検査証書等発給事務

検査に合格した船舶には、検査員自らが検査証書等を発給します。

証書等の発給はJCI独自のシステムを使用しパソコンにて行います。

現場検査と同様にJCI検査員の最重要業務の一つです。



検査員の一日：事務所内勤編

持ち込み検査

水上オートバイ、ゴムボート、バスボート等比較的サイズの小さい船舶の所有者は、JCIの事務所に自ら船舶を持ち込んで受検する場合があります。



登録事務・検査受付事務

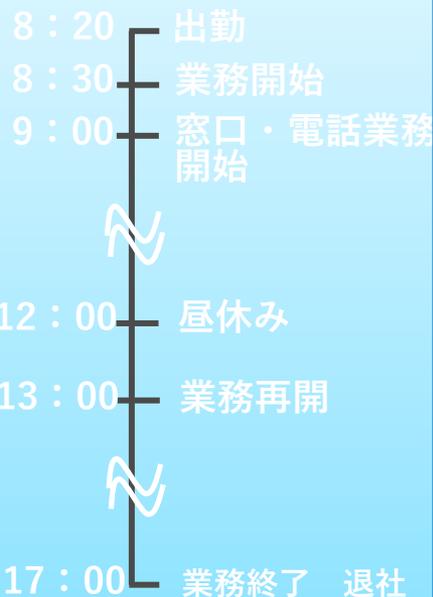
JCIの業務には、検査以外に所有権の登録業務があります。これは印鑑証明書等の重要書類を扱う業務で、書類審査を行ったうえで登録システムへの入力等により登録を行います。



窓口・電話対応

毎日、多くの検査や登録に関する問い合わせが窓口や電話にて寄せられます。

丁寧にわかりやすく対応することも、検査員の重要な役割です。



○主な事務所内業務

- ・持ち込み検査
- ・登録事務・検査受付事務
- ・窓口・電話対応
- ・出張検査予定作成、準備及び電話連絡
- ・検査証書等発給事務
- ・設計検査

出張検査予定作成、準備及び電話連絡

担当の検査員は、出張検査の前日に出張検査の予定を作成し、検査立会い人に対して実施時間の連絡や検査内容等の打合せを行います。

検査時間や検査場所を正確に把握することは検査員にとって非常に重要です。



検査証書等発給事務

出張検査の翌日等は検査に合格した船舶の検査証書等の発給事務を行います。



設計検査

新造船の図面審査や強度計算の確認等、設計検査を実施します。

7. JCI 充実した研修プログラム

新規採用者1年目の年間研修計画(4月大卒新卒採用者の例)

全ての新規採用者には、約1年間、本部・支部で丁寧に研修を実施します。

4月～ 8月：新規採用者研修（6日）

基礎研修【船舶算法（8日）、検査の基礎（2日）、
プレジャーボート基礎（2日）、検査の基礎（11日）、
測度の基礎（5日）、登録の基礎（5日）】

9月：小型船舶検査員上級研修（5日）

10月～12月：配属先の支部で検査実習（100隻）

11月：機関解放・組立・整備実習、溶接実習、FRP実習

於：尾道海技学院（6日）

1月：苦手分野克服のための個別指導（フォローアップ）



検査員発令

8月：トレーナー派遣型研修

基本研修体系

研修時期	研修名	内容等
1年目 (採用時) (採用後6月) (採用後10月)	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用者研修 ステージ1 (3日間) 新規採用者研修 ステージ2 (3日間) 小型船舶検査員研修 上級研修 (適宜) 【検査員発令】	<ul style="list-style-type: none"> JCI業務基礎研修 実務を取り入れた基礎研修 検査員資格要件研修 エンジン解放・整備、FRP船研修 (於：尾道海技学院 6日間)
2年目	<ul style="list-style-type: none"> 実務研修 初回 (計5日間) 	<ul style="list-style-type: none"> 業務全般
3年目	<ul style="list-style-type: none"> 実務研修 育成コースⅠ (4日間) 	<ul style="list-style-type: none"> 業務全般にわたる知識の深化 (検査重点)
4年目	<ul style="list-style-type: none"> 実務研修 育成コースⅡ (4日間) 	<ul style="list-style-type: none"> 広範囲の業務知識の深化 (測度重点)
5年目以降	<ul style="list-style-type: none"> 実務研修 一般 (3日間) 特別研修 専門コース <登録/測度/復原性> (3日間) 	<ul style="list-style-type: none"> 一般コースは、5年ごと繰り返し受講 (OJT指導に関する内容を強化) 専門コースは状況に応じて実施

ステップアップ研修

リクルート情報

日本小型船舶検査機構
Japan Small Ship Inspection Organization

TOP 事務局内 検査制度 登録制度 JCIの活動 よくあるご質問

令和5年度 検査員募集！（新卒・経験者採用）

応募締切
新卒：令和5年5月12日（金）
経験者：令和5年3月31日（金）
詳細はこちら

本部・支所案内
検査スケジュール、支所所在地情報は
こちらから確認いただけます。

各種申請書ダウンロード 航行区域講習 検査申請の受付状況

検査・登録に関する手続きのご案内

新船購入 新船を購入したときの検査資格、初年度検査の申請です。 詳しく見る	中古船購入 (名義変更) 中古船を購入、譲り受けしたときの検査変更などの申請です。 詳しく見る	継続 (定期・中間) 検査 定期検査、中間検査の申請です。 詳しく見る	
住所・氏名(名称)・船籍 変更 住所、氏名（又は名称）、船籍変更の申請です。 詳しく見る	改造・機関換装 船体改造、機関換装を行ったときの受審申請、船籍検査の申請です。 詳しく見る	検査証書再交付 船籍検査証書などを紛失、毀損したときの再交付の申請です。 詳しく見る	廃船 船籍を廃止したときの廃止申請、船高証（船籍検査証書の返却）申請です。 詳しく見る
乗船登録 乗船登録を受けている（これから受ける）船舶の申請です。 詳しく見る	登録事項証明 登録事項証明書の発行申請申請です。 詳しく見る	手数料 登録等手数料、検査等手数料、お支払い方法のご案内です。 詳しく見る	よくあるご質問 検査・登録の申請手続きなど、ご質問から回答させていただきます。より詳しくお答えください。 詳しく見る

マリンレジャー関連リンク集 事故防止マニュアル 12海里以内の水雷雷 法定船名の使い方 入札情報 役員公募情報 職員採用情報 パブリックコメント

応募・詳細は、以下URL又はQRコードにより
ご確認ください

<https://jci.go.jp/saiyou/index.html>



JCIについての問い合わせやご質問は

本部: 日本小型船舶検査機構総務部人事課

又は

● 最寄りの支部

Tell.03-3239-0823

にご連絡ください

ご静聴ありがとうございました。



守ろう安全、受けよう船検

日本小型船舶検査機構

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-3 飛栄九段北ビル5階 TEL.03-3239-0821